



自転車の安全利用の促進

こんな違反は
反則金の対象
以下は一例です！

自転車は子どもから高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、交通ルールを守らなければ、重大な交通事故の原因となる危険な乗り物にもなります。



交通ルールを守って安全に利用しましょう。

酒酔い運転・酒気帯び運転、妨害運転といった重大な違反は、反則行為に該当せず、これまでと同様に刑事手続きにより処理されます。

悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント

～悪質な水道業者や訪問購入業者による被害が多発しています～

うまい話を信用しない！

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴・・・

そうだんする！

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

つられて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます

きっぱり！はっきり！断る！

あいまいな返事をせず、キッパリ！ ハッキリ！ 断る！

少しでも「不安」を感じたら、その場で契約せずに、迷わず相談を

警察専用ダイヤル #9110 または各警察署へ！



注意!!


**自転車の盗難被害が
続発しています！**

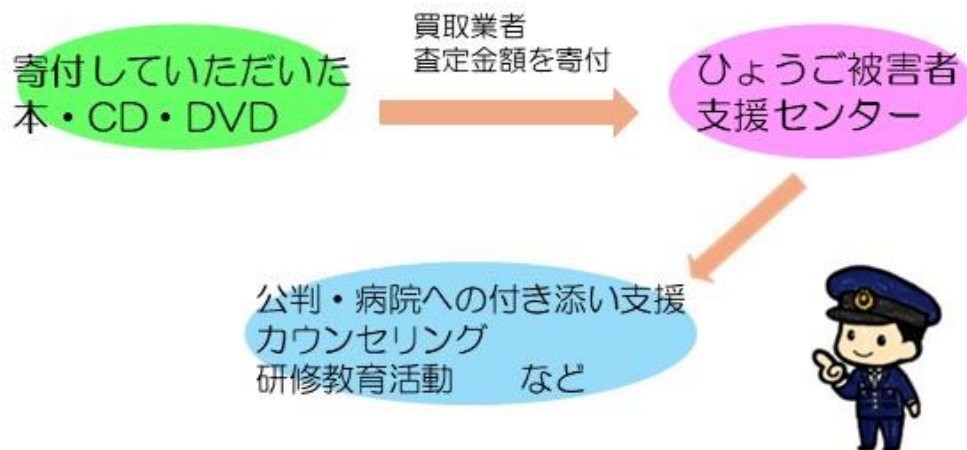
- 短時間でも鍵かけを！
- 備え付けの鍵のほか、ワイヤーロックなどを活用しましょう！
- 駐輪は駐輪場にとめましょう！



須磨警察署では**ホンテリング**を受け付けています

ホンテリングとは 

ご不要な本・CD・DVD等を寄付していただき、
ひょうご被害者支援センター  に寄付すること
で、犯罪等の被害に会われた方々への支援活
動に役立てる社会貢献プロジェクトです。



ご不要な本・CD・DVDなどありましたら、



いつでも須磨警察署までお持ち下さい

お問い合わせは須磨警察署警務課 (078-731-0110) まで